

市税 Q&A

Q 東京方面に勤めているのですが、どちらの金融機関なら納税することができますか。

A 納税通知書に記載されている金融機関なら全国どこでも納税することができます。また、納期限内であれば、平成9年4月から1都7県(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県)の郵便局でも納めることができます。なお、記載されている金融機関および郵便局に口座をお持ちのかたは、便利な口座振替の手続きをされると自動的に納税することができます。問い合わせ収税課へ内線127-128

MULTI WINDOW VOL.27

●マルチウィンドウ



狭山市長 町田潤一

似顔絵・小田 悦望 氏作
市民がいよいよ暮らせるまちづくりに努力を続けてまいります。

早いもので、平成8年度も残りわずかとなりました。この間、計画いたしました事業も円滑に執行できました。これも、市民皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。さて、先月ふれあいトーキングを狭山台南小学校内の「工房夢来夢来」で行いました。障害をもつかたがたの社会参加への意欲、そして自立を側面から支えるボランティアの意見をお伺いし、改めて活動しやすい条件整備に各機関がそれぞれの立場で取り組むことの必要性を痛感いたしました。

市長の主な動き

- 2/5...青少年を育てる狭山市民会議理事会
- 2/6...全国基地関係正副会長会議、基地・防衛合同役員会、住宅都市整備公団陳情活動、入管駅東口まちづくり懇談会
- 2/7...狭山市駅西口再開発懇談会
- 2/10...臨時市議会
- 2/12...狭山市振興計画審議会、国民健康保険運営協議会
- 2/13...西部広域事務組合議会、川越卸売市場取締役会・株主総会
- 2/14...第1回埼玉県都市協定組合議会臨時会、青少年を育てる狭山市民会議正副会長会議
- 2/15...すこやか狭山連絡協議会健康づくり講演会
- 2/17...住宅協合理事会
- 2/18...土地開発公社理事会
- 2/19...ふれあいトーキング
- 2/22...都市計画道路狭山市霞野線事業説明会
- 2/24...狭山市・入間市暴力排除推進協議会視察研修
- 2/25...西部広域隔離病舎組合会議
- 2/26...定例記者会見、消防相互応援協定連絡協議会
- 2/28...環境審議会

◆シリーズ◆ 狭山市の防災対策



災害時の食品衛生 協会との協力

いつ起こるか分からない 災害に備えて

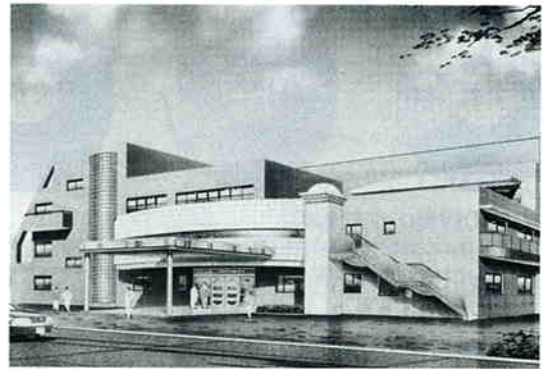
市では、1月27日、狭山市食品衛生協会と「災害時における応急食糧供給等の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、市内約1千100店舗で組織された同協会の保有する食糧品の供給や手持ち材料などによる災害時の避難場所への仕出し・弁当などの供給、避難場所での炊き出しへの協力などが主な内容となっています。また、この協定は狭山市と相互応援協定を締結している近隣2市(所沢市、入間市、飯能市)や小平市、厚木市にも適用されることになっています。問い合わせ交通防災課へ内線225

行政 電線

市の要請により、県川越土木事務所では、より快適な都市環境を整備するため、入間川地区の狭山一番街、狭山市駅に向かう交差点からあさひ銀行前交差点の間の県道部分約150mの電線類を地中化します。建設部・街路課では、国道407号に架かる豊水橋の老朽化が著しいことから、かねてより埼玉県に要請しておりましたが、県の飯能土木事務所により、本橋を建設するための仮橋工事がスタートしました。水道部・水道施設拡張事業により、3月末の完成を目指し、笹井配水場(6千900t×2池)の建設を進めています。問い合わせは各担当課へ

INFORMATION NOW

ケアハウス「むさしの園」入居者を募集



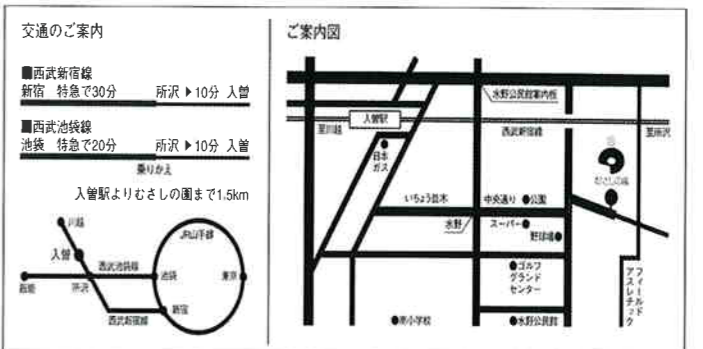
市では、来るべき高齢社会に備えて、老人保健福祉計画を作成し、在宅福祉サービスや施設の充実を図っています。現在入間地区に社会福祉法人至福の会が建設中のケアハウス「むさしの園」が今年3月に完成し、入居者の募集を行います。

- 入居資格
- 60歳以上のかた
- 日常のすべてに介護を必要としな
- い
- 痴呆などにより、他の入居者に迷惑をかけないかた

●軽度(自炊ができない程度)の身体機能の低下が認められ、または高齢のため独立して生活するには不安が認められ、家族による援助を受けることが困難なかた

- 利用料の負担能力のあるかた
- 入居定員 20名(単身用居室12室・夫婦用居室4室)
- 入所開始予定
- 平成9年5月上旬予定
- ケアハウスの所在地
- 南入曽1044-1

問い合わせ社会福祉法人「至福の会」
☎56-7770 かつ市役所高齢者福祉課へ ☎53-1111 内線164



ゴミを減らそう リサイクル

●今月のテーマ●
古紙・古布 試行収集のお礼

平成6年9月、それまで集団回収や「もえるごみ」として排出していた古紙・古布がごみの減量化、資源化を目的に一部の地域で試行収集が始まりました。その結果は、次のとおりです。一月一世帯あたり

の回収量を見ると、新聞紙一か月の量が8kg前後といわれています。すので決して良好といえるものではありませんが、自治会や子ども会、PTAなどが率先して行っている集団回収も年々増加していますので、いままでも「もえるごみ」として排出されていたものが、資源として再利用されたことになりました。長い間、試行収集にご協力いただいた地域のみなさんに、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。4月からは、市内全域で月一回定期収集が始まる予定です。集積

場所には、まだまだたくさん新聞紙、ダンボールなどが「もえるごみ」として排出されていますが、限りある資源です。無駄にせず、有効に利用したいものです。集団回収を積極的に進めていただいている地域、団体につきましては「集団回収を優先」し、より一層推進していただきます。

使えるぞ捨てるな資源に限りあり

試行開始月	試行地域	世帯数	収集量(kg)	一月一世帯
6年9月~	水野の一部	4,312	35,670	1.18kg
7年度	他	35,370		0.68kg
7年10月~	沢 他	24,034	79,560	0.55kg
8年4月~	上記地域	28,346	164,855	0.83kg

※平成8年4月~の収集量は、同年10月までの数字です
問い合わせ清掃総務課へ内線643